

## 相談先

- ・お住まいの区の地域相談員配置事業所にご連絡ください。
- ・相談は無料です。
- ・相談内容についての秘密は守ります。

区	事業所名	住所	業務時間	電話番号
中央	地域生活支援センター さっぽろ	中央区大通西19丁目 WEST19 5階	月～金 10:00～18:00 土 10:00～13:00	011-622-1118
北	相談室ぼらりす	北区北21条西5丁目1-32 梅ノ木ビル 202	月～金 9:00～17:00	011-757-1871
東	相談室サーボネス	東区北41条東15丁目3-18 アズブライト 606	月～金 8:30～17:00	011-748-3119
白石	相談室あゆみ	白石区川北 2254 番地1	月～金 9:00～17:30	011-350-8755
厚別	相談室ますとびー	厚別区上野幌3条4丁目 1-12	月～金 9:00～17:30	011-299-3856
豊平	相談室みなみ	豊平区中の島2条1丁目2-26 ハウス「リザ」中の島II 201	月～金 9:00～17:30	011-825-1373
清田	相談支援事業所 ノック	清田区真栄1条2丁目1-28 真栄ビル1階	月～金 9:00～18:00 土 9:00～12:00	011-378-4244
南	ほっと相談センター	南区川沿2条2丁目5-37	月～金 9:00～17:00	011-572-2220
西	相談室すきっぷ	西区西町北 20 丁目 2-21 アイビル西町北	月～金 9:30～17:30	011-676-0101
手稲	相談室こころていね	手稲区前田2条10丁目 1-7 手稲つむぎの社内	月～金 9:00～17:30	011-685-2861

# 地域支援員が 近くにいます



一人っきりで、家族だけで抱えることなく、障がいのある方を地域で支えるために、札幌市は各区に地域支援員を配置しています。



# 地域支援員とは

- ・ 地域で暮らす障がいのある方が安心して暮らせるよう、地域住民や町内会、福祉関係機関などと協力体制をつくることを目的にして、札幌市が障がい者相談支援事業所に委託をして配置している相談員のことです。
- ・ 災害時の障がいのある方へのサポート体制づくりや、障がいのある方への啓発・理解を広める活動も行っています。
- ・ 地域で困りごとを抱えている障がいのある方や地域で見守り等が必要と思われる障がいのある方についてのご相談等も可能です。

## どんなことを相談できますか

近所のお家のごみが溜まってきている。心配だ。

引きこもりの子どもさんのことを相談されたけど、どうしたらいいだろうか。

障がいがあるかどうかわからないが、普段からお手伝いしている知人のことが気がかりだ。



「8050 世帯」の相談があったが、どう対応したらよいだろうか？

町内会で防災のことを考えたいけど、障がいのある方の支援はどうしたらいいのだろうか？

障がいのこと、もっと知りたいけど、どこに相談したらいいのだろうか？

## 相談の対象

- ・ 札幌市にお住まいの全市民の方が対象です。
- ・ 障がいのある子どもから大人まで、ご本人、ご家族はもちろん、近隣住民、民生委員、町内会、関係団体の皆さんからの相談も可能です。